

国民年金の加入手続きを済ませた人へ

国民年金は、給料から天引きされていた厚生年金・共済年金と異なり、ご自身で保険料を納付します。

国民年金の保険料は加入した月分から納付が必要です

日割り計算されませんので、月の初日に加入しても月末に加入しても、1カ月分の保険料が必要です。

国民年金の保険料額

月々の保険料は15,020円(平成23年度)です。
付加年金 付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。別途、申込手続きが必要ですので、市民課および各総合支所市民係、熊本西年金事務所の国民年金の窓口へお問い合わせください。ただし、国民年金基金の加入者は申し込みできません。

保険料の納付期限

その月分の保険料の納付期限は翌月末(たとえば4月分は5月末まで)です。すでに納付期限を迎えている月分についてはお早目に納付してください。

納付期限が過ぎた場合でも、納付期限から2年間は納付できます。付加保険料は納付期限を過ぎると納付できません。納付期限までに納付されない場合は「未納」として区分され、催促や督促の対象になりますのであらかじめご了承ください。(前納できる期限があります。必ず確認してください)

保険料の割引前納

保険料をまとめて前払い(前納)すると保険料が安くなります。(※1)

	納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分
前納	月々支払	15,020円	90,120円	180,240円
	現金支払		89,390円	177,040円
	【割引額】		【730円】	【3,200円】
	口座振替	14,970円	89,100円	176,460円
	【割引額】	【50円】	【1,020円】	【3,780円】

※平成23年度の場合(保険料は年度単位で変更になります)

国民年金保険料の納付方法

クレジットカード納付(継続支払)

クレジットカードによる納付を希望する場合は、年金事務所に申し込みが必要です。詳しくは熊本西年金事務所へお問い合わせください。

金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストアの窓口 後日送付する納付書で納付します。発送まで2カ月程

度要します。前納や付加保険料を希望する場合は、お早めに市民課または各総合支所市民係、熊本西年金事務所までご連絡ください。また、2カ月以上しても納付書が届かないときは熊本西年金事務所(☎096-355-3261)までお問い合わせください。

(※1)前納・納付書によりご希望月から翌年3月までの前納も可能です。納付期限があります。

インターネットや携帯電話

インターネットや携帯電話を利用しての納付方法については「日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)」で案内しています。

年末調整や確定申告

国民年金の保険料は全額社会保険料控除の対象です。申告する際に必要となる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を毎年11月上旬に送ります。(10月以降に、その年初めて国民年金保険料を納付された人は翌年2月上旬に送ります)

保険料を納付することが難しいとき

所得が少ないなど、保険料の納付が経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度が次の3種類あります。

- ①全額免除・一部納付申請
- ②若年者納付猶予申請(30歳未満の人)
- ③学生納付特例申請

いずれも対象者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により適用が受けられます。(離職者、震災・風水害などの被災者は所得に関係なく該当する場合があります)手続きは市民課および各総合支所市民係の国民年金の窓口または熊本西年金事務所でお願います。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず、保険料を納付するか、納付することが困難な場合には上記①～③の申請をしましょう。

保険料の納付が免除または猶予された人が納付できるようになったとき

10年以内であれば申込手続きをすることにより、さかのぼって保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認を受けた翌年度から起算して3年目以降は加算金がつきます。

保険料の納付が免除または猶予された期間は、追納しないと老齢基礎年金の年金額が減額されます。詳しくは熊本西年金事務所へお問い合わせください。



10/22 (土) 第12回市民フォーラム開催

菊池市女性団体代表者会による「市民フォーラム」が西部市民センターで開催されました。熊本県議会議員の平野みどりさんを講師に迎え、「多様性こそ社会の宝～ありのままの自分を出発点として～」と題し、障がいがあっても何にでも挑戦する勇気を持つことや、県議会議員選挙出馬に関するエピソードなどを語られました。参加者からは「障がい問題とフェミニズムの重なり、初めて気付くことができました」など沢山の意見を聞くことができました。



熊本県議会議員の平野さんによる講演

11/2 (水) 韓国からの友好都市金堤市から来菊

しすいコスモスマラソンの開催に合わせ、韓国金堤市から両市の友好交流を目的として、金堤市保健所長の李炳七(イボンジュ)さんを団長に8人が来菊しました。同マラソンには4人が参加し、コスモスの咲く沿道を快走しました。また今回の来菊に先立ち、9月28日から10月2日まで福村市長(フクムラ)と市民訪問団が、友好都市である金堤市と清原郡を訪問しました。



金堤市と清原郡を訪問した市民の皆さん

訪問した市民の皆さんは友好都市の祭りに参加。エアロビクスの軽快なダンスを披露し、祭りを盛り上げました。

10/21 (金) ひろたかまぼこてん「廣田蒲鉾店」が厚生労働大臣賞を受賞

東京都中央区の明治座で食品衛生功労者と食品衛生優良施設の表彰式が行われ、隈府の合資会社「廣田蒲鉾店」が食品衛生優良施設として表彰されました。これは、食品衛生の向上や業界の指導育成などに顕著な功績があり模範となる施設として評価されたものです。受賞した廣田岩男代表は、「受賞は先代、家族やたくさんの方の支えがあったおかげ。今後も後継者や食品業界の人たちの手助けをして、食の安心安全を守っていききたい」と喜びを語りました。



厚生労働大臣賞を受賞した廣田蒲鉾店3代目代表の廣田岩男さん

10/26 (水) 行政改革職員研修「劇団にゃあ」in 市役所

菊池市観光大使の「劇団にゃあ」を講師に招き、行政サービスの課題や将来のあり方について考えるための職員研修会を行いました。講義では、市役所業務を請け負う民間の「全力市役所」があるとしたらと題し、肥後にわかで寸劇を披露。行政を担う若い職員が、市民の目から見た現状の行政サービスと市民が望む行政職員について理解を深め、将来の市役所職員のあり方や行政サービスについて、ともに考えました。



寸劇を披露する「劇団にゃあ」の皆さん